

## 第7回総務・企画・議会小委員会（議事概要）

日 時 平成14年10月17日（木）AM9:30~AM11:58

場 所 峰山町役場

出席者数 13人（1人）

傍聴者数 5人

主な議題

（1）協議第1号 19-6 消防団の取扱い

（2）自由討論 地域審議会、合併基本項目（方式、期日、位置）について

（3）次回の議題について

（4）次回の小委員会の日程

議事経緯

委員長あいさつ

会議の成立確認

議題

（1）協議第1号 19-6 消防団の取扱い・・・・・・・・・・継続協議

主な意見

委員 平成16年4月1日付けで、6町消防団をひとつとして新市消防団として再編するということが、3月末まで現行体制とはどういうことか。3月1日に合併するとしたら、町はなくなるので 町消防団はなくなると考えるが、出勤や公務災害、旧町名を使う場合、法的なことも含めどう考えているのか。また、町がなくなるのに 町消防団とはいかがなものか。

部会長 平成16年3月の1ヶ月間については、町はなくなるが6つの消防団は市に組み込まれるので、現実的に市の中に6つの消防団が存在することになる。現に舞鶴市には消防団が20団ある。名称については制限がなく、地名を使っても問題はないし制度的にも問題はなく、5年でも10年でもそのままの組織でいくことも可能である。市の消防団の名称は4月1日から付けることを今回提案している。1ヶ月間については、それぞれの消防団の出勤体制や報酬額となるが、やむを得ないと考えている。

委員 新市の消防団の新しい組織については、3月1日からか4月1日からか。

部会長 消防団では、4月1日の入退団が慣例化しており、消防団長については3月1日付けで新市長から任命を行うが、新しい組織体制は4月1日からとしたい。委員の方々の議論を踏まえ、調整案については4月1日より「新市消防団として発足する」から「新市消防団として再編する」に変更したい。

委員 消防団員の手当は、所得税の課税をどうされているのか。

部会長 峰山町では団員報酬は分団長への振込みとなっており、団員への支給方法につい

ては活動の仕方も違うため様々である。税金については5万円以上の報酬について7%の課税をするよう税務署から指導されている。

委員 「現員数を定数とする」となっているが、各町の現定数を新市の定数とするのがよいのではないか。

部会長 定数により退職金や公務災害の掛け金が決まってくるので実態に即したものがよいとの結論となった。

委員 組織の調整結果について、「合併時に現行のまま移行する」という1ヶ月のことが出ていない。団長会の中で、消防団体制についてどんな意見が出ていたか。団員の報酬について、一元化というのはどういったところで決まるのか。また定数について一定期間内に見直しとなっているが、いつごろを考えているのか。

部会長 4月1日付けで一本化したのは、毎年入退団が250人前後あるかと思うが、このため3月の下旬は団員確保に苦慮している時期で、新卒者の勧誘がやりやすいので4月1日としている。また、平成16年3月の1ヶ月については従前の指揮命令系統が一番最良と考えた。2月末での退団ということになると、表彰関係や退職金について年数不足などの影響が出てくるため、年度末まで現行どおりとしたい。報酬については結論は出ていないが、財政との関係もあり、現在出ている額を上回ることは許されないと考えている。しかし、活動内容の違いにより、安易に同規模の市と比較することはできないと考える。定数の見直しの時期については、4月1日の新体制に入ってから次の任期までに結論を出していただきたいと思っている。

委員 広域消防組合設置時に大幅に組織再編を行い、またそれに際して自警団を組織されたところなどがあると思うが、この場合地域に対する資機材の払い下げに伴う維持管理費の支給などについても見直し時に検討されるのか。

部会長 自衛消防の組織編制は大きな課題となっているが、今後防災関係の中で提案したい。

委員 私の集落では、昼間の消防団員がほとんどいない。火災時には一般の協力なしには消火できない。こういったことも含めて、定数等が考えられているか。弥栄町では今年ポンプ車を更新するが、この時期に更新するのはどうか。消防署との協議はどうなっているのか。市になり広域消防組合があり、消防団があり自警団があるとすると何か住民負担が増えることも考えられるので、消防団の資機材の充実も踏まえ体制について考えていただきたい。

部会長 現員数を定数とするというのは、現組織を引き継ぐということで自警団とは関係ないが、移行後一定の見直しの時には考慮していかねばならない。資機材の更新は、万が一を考え合併に関わらず更新時期には更新していかねばならない。再編時には自警団に払い下げるなど、こうした資機材が無駄になることはないし、資機材の充実も6町共通の願いである。広域消防組合が設置されたからといっても、現在の分署を考えると、距離的にも消防団が不用になるといったことはない。

委員 「一元化に調整の上、新市に移行する」とは調整後もう一度この場に出てくると理解しているがどうか。報酬など新市で調整されるのか。

部会長 組織以外については新市になるまでに調整をする。最終的には3月末までの報

酬・手当については現行のまま、4月1日より新たな報酬・手当という形で調整せざるをえないと考えている。金額については合併合意までにはできるなら報告させていただく。

委員 交付税の積算で、消防団の組織体制は4割の交付税積算の範囲を遵守されるのか。  
部会長 常備6割、消防団4割というのは常備消防設置時の数字で、現在は交付税参入は7割強を常備の方に持っていつている。

委員 団員の報酬にしても、できるだけ一定の目安を出してこないと全体が見えてこない。

委員 調整するということは事務局におまかせするのか。

委員 ある程度調整案が提示されての確認だと思う。

委員長 消防団の取扱いについては重要な項目なので、継続協議とする。

## (2) 自由討論 地域審議会、合併基本項目(方式、期日、位置)について

### 主な意見

委員 地域審議会は、現在の6町に設置しようとするれば設置できるのか。またこれは議会の議決が必要だが、設置に関して各町単位で勝手にできるのか、協議会で協議するのか、またどこまで決めておくのか。

事務局 他府県の例では、設置するかしないかは、合併協議会の協定項目になっています。合併協議会で設置を決め新市において設置条例が決められます。また先進事例では、協議会として設置の形、地域審議会での協議項目、構成員などが決められている。

委員 部会では、地域審議会を設置せず区長会を位置づける方向という話だったが、委員の方からは地域審議会の設置を望む声が多い。その後どのように話し合いが行われたのか。

部会 現在、町長会で協議されているが、その結果を待って協議したい。

委員 私の町では区長会は全員男であり、地域の様子が全てわかるとは思えない。老人会、婦人会、商工会もあれば町会議員さんもおられ、地域のことについては良くご存知である。地域審議会は法的に認められた組織であるので、区長会よりも責任が重い組織と考える。新しい市長に地域の実情を知ってもらうため、6つの地域に審議会を設けて、建設計画が絵に書いた餅にならないようにしてほしい。離れた地域の委員として、是非とも地域審議会を作してほしい。

委員 合併基本4項目を決めたら是非を問うたことになると言われていたが、住民に是非を問うために決めるのではないか。

委員長 協議会では、新市の姿について協議しており、これを住民説明会に持って行き賛同を得ることと考えている。

委員 住民説明会を実施して、住民の意見を聞くことは基本だが、方式、期日、位置といった重要3項目が決まれば合併は是だと考えている。

委員 協議会で重要3項目が決まれば合併は是であるとは考えておらず、そのことを含

めて住民に合併の是非を問うことだと思っている。

委員 当初から、協議会としての結論を出して、住民に凶ったらよいと言ってきたが、何も決まっていない状態の中で住民にどう説明していくのか。

委員 合併は最終的には議会が決めるが、現在協議の項目は全て是非を協議していると考えおり、今後出てくる重要な項目で非になるかもしれない。

委員 合併後の市長・市会議員選挙の選挙管理委員は、こういった形で選ばれるのか。

事務局 新市長が誕生するまでは、現在の6町長の中から1人を職務執行者として選出する。選挙については、6町の選挙管理委員の中から職務執行者が任命し暫定の選挙管理委員会で選挙を実施する。

### (3) 次回の議題について

協定項目の協議について

### (4) 次回の小委員会の日程

第8回総務・企画・議会小委員会

日程 平成14年11月11日(月)午後1時30分

場所 丹後町役場2階第4会議室

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局

(速報のため、事後修正の可能性あり)